

2025年12月15日

各 位

会 社 名 株式会社カイオム・バイオサイエンス
代表者名 代表取締役社長 小池 正道
(コード: 4583 東証グロース)
問合せ先 取締役 経営企画室長 美女平 在彦
(TEL. 03-6383-3561)

**第三者割当てによる第23回新株予約権（行使価額修正条項付）及び
第2回無担保社債の発行に係る払込完了に関するお知らせ**

当社は、2025年11月28日付の取締役会において決議した、グロース・キャピタル株式会社（以下「グロース・キャピタル」といいます。）を割当先とする第23回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）及びネクスト・グロース株式会社（以下「ネクスト・グロース」といい、グロース・キャピタルとあわせて、個別に又は総称して「割当先」といいます。）を割当先とする第2回無担保社債（以下「本社債」といいます。）の発行に関して、本日、本新株予約権の発行価額の総額（14,971,000円）及び本社債の総額（200,000,000円）の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権及び本社債の発行に関する詳細につきましては、2025年11月28日公表の「第三者割当てによる第23回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第2回無担保社債の発行並びに第三者割当契約等の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

1. 本新株予約権の概要

(1) 割 当 日	2025年12月15日
(2) 発行新株予約権数	136,100個
(3) 発 行 價 額	総額14,971,000円（本新株予約権1個当たり110円）
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：13,610,000株（新株予約権1個につき100株） 本新株予約権についてはいずれも上限行使価額はありません。 本新株予約権の下限行使価額は63円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は13,610,000株です。
(5) 資金調達の額	1,569,121,000円（差引手取概算額）
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額：115円 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、かかる効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」といいます。）の92%に相当する金額に修正されます。但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
(7) 募集又は割当方法	第三者割当ての方法によります。
(8) 行使期間	2025年12月15日から2027年12月14日
(9) 割 当 先	グロース・キャピタル

<p>(10) その他の</p>	<p>当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に関する第三者割当契約（以下「本第三者割当契約」といいます。）を締結しております。本第三者割当契約において、以下の内容が定められております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社が、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同施行規則第436条第1項から第5項までの定め並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、本新株予約権の行使制限措置を講じること ・本新株予約権の①当社、②ネクスト・グロース、③ネクスト・グロース若しくは割当先の子会社（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第3号に定める子会社をいいます。）、④割当先の代表取締役である嶺井政人が発行済株式の全てを保有する株式会社若しくは社員権の全てを保有する会社、又は⑤②乃至④の会社が現在若しくは今後組成する投資事業有限責任組合以外の者への譲渡の際に当社取締役会の承認が必要であること <p>上記のほか、本第三者割当契約においては、本新株予約権に関するロックアップに係る条項が定められております。</p> <p>また、当社は、グロース・キャピタルとの間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、覚書（以下「本覚書」といいます。）を締結しております。本覚書において、以下の内容が定められております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割当先は、2026年12月16日（同日を含みます。）以降で、終値が下限行使価額を下回った場合には、当社に対し、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、割当先が保有する本新株予約権の全部の取得を請求できること <p>上記のほか、本覚書には、本新株予約権の行使に係る条件も定められております。</p>
------------------	---

（注）調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

2. 本社債の概要

(1) 社債の名称	株式会社カイオム・バイオサイエンス第2回無担保社債
(2) 社債の額面総額	200,000,000円
(3) 各社債の額面金額	5,000,000円
(4) 利率	なし
(5) 払込金額	額面100円につき100円
(6) 償還金額	額面100円につき100円
(7) 払込期日	2025年12月15日
(8) 償還期日	2027年12月14日

	<p>満期一括償還の他、以下の繰上償還条項が規定されています。</p> <p>(1)当社は、繰上償還を希望する日（以下「繰上償還日」といいます。）の5営業日前までに社債権者に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することができます。</p> <p>(2)当社の各四半期毎の財務諸表の現金及び預金の合計額が残存する本社債の総額の100%相当額未満となった場合には、社債権者は、当該日以降いつでも、繰上償還日の10営業日前までに当社に通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを請求することができます。</p> <p>(3)当社の発行に係る本新株予約権の全部又は一部が行使され、当該行使に伴い当社に払い込まれた金額の累計額からそれ以前に当社が本号に基づき繰上償還した本社債の金額合計額を控除した額が本社債の金額（5,000,000円）の整数倍以上となった場合、当社は、当該整数分の本社債を、当該整数倍に達するだけの金銭が払い込まれた日から5営業日以内（当日を含みます。）又は当社と社債権者が別途合意する日を繰上償還日として、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還します。但し、未償還の本社債が当該整数に満たない場合には、残存する全ての本社債を繰上償還するものとします。</p>
(10) 総額引受人	ネクスト・グロース

以上